



2021年9月3日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長 西川 健之
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 管理本部 小尾 幹之
(TEL : 03-5543-2812)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年11月頃に開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2021年9月30日（木曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、本臨時株主総会においてその権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2021年9月30日（木曜日）
- (2) 公告日 2021年9月15日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
<http://www.uniden.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程、付議議案等について

本臨時株主総会においては、監査役選任議案を付議することを予定しておりますが、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

以上